

令和2年度 厚生労働科学研究費補助金 分担研究報告書

医療機関における治療と仕事の両立支援の推進に資する研究

医療者が患者の就業状況を知るための映像コンテンツ作成

研究分担者 立石 清一郎 (産業医科大学 医学部 両立支援科学 教授)

研究分担者 原田 有理沙 (産業医科大学 医学部 両立支援科学 助教)

研究要旨：

【目的】本分担研究では、多くの医療者に両立支援の実践を促すため、医療者向けの映像資料を作成することを目的とした。治療と仕事の両立支援において、医療者が患者の就業状況を正確に把握し、事業者に対し適切な就業上の配慮を求めることが重要である。しかし医療者は実際の仕事の現場を知る機会が少なく、そこに潜む危険有害因子や病状が業務に与える影響を推察することは容易ではなく、適切な意見を述べることができない現状がある。そこで本分担研究では、医療者が実際の仕事の様子をイメージし、より効果的に患者の就労を支援するための映像コンテンツを作成することとした。

【方法】実務経験のある産業医が、自身が産業医として選任されている事業者の協力を得て、映像コンテンツを作成することとした。映像作成者の要件として、1)疾病や後遺障害についての医学的な知識を有していること、2)疾病や後遺障害を持つ労働者について就業上の配慮を実際に事業者に意見した経験を有すること、3)当該事業場の環境や行われている業務、危険有害因子に精通していること、4)当該事業場の機密に触れられる立場にあること、5)事業者の機密情報や労働者の個人情報適切に取り扱うことができること、が挙げられた。

【結果】①石油化学工場(プラントオペレーター)、②食品工場、③美容室、④保育園、について編集まで作成ができた。多くの危険作業や高付加作業を収集することが可能であった。新聞製作と化学工場(ライン作業)については撮影のみ終了しており、一定程度のコンテンツ収集が可能であった。

【考察】多くのコンテンツを収集する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響をうけて、企業自体が移動制限や出勤率減少をしている中で撮影を行うこと自体が感染契機になる可能性があり、撮影の困難感が生じている。令和3年度についても理解を得られるように努力をしながらコンテンツの充実を図りたい。

研究協力者 小倉 康平 (産業医科大学 医学部 両立支援科学 非常勤 助教)

A. 背景と目的

医療機関の両立支援においては、主治医

は患者の就業状況を踏まえた就業上の配慮を事業者提案する意見書を作成する必

要がある。しかし、医療者は患者の就業現場の環境や業務の内容が十分にはわからないために、患者が職場で直面しうる危険有害因子や、患者の病状や後遺障害が業務の遂行に与える影響を想起できず、効果的な就業に関する意見を記述できない場合がある。

そこで、本研究では、患者が医療者に口述する職業名や業務内容、職場の環境などの情報を補完し、主治医がより鮮明で具体的なイメージを得るための情報ツールとして、また患者の職業生活や事業者を求めるべき就業上の配慮について主治医と患者がともに検討するためのコミュニケーションツールとして、職場の映像コンテンツを作成し、公開する。映像コンテンツの利用は、医療機関のより円滑な両立支援の達成に資するだけでなく、より密接な医師患者関係の構築にも資することが期待できる。

B. 要件と課題

映像コンテンツの具体的な利用について、主治医と患者が病室や診察室でともに映像コンテンツを見ながら具体的な職場の環境や仕事の内容について話し合うことを想定している。患者は仕事を続けるうえでの不安や悩みを、ときに職域の専門用語を交えながら打ち明ける。主治医は映像コンテンツからその内容を十分に理解し、事業者を求めるべき就業上の配慮や、仕事を継続するうえで患者が注意すべき治療に関する事項を説明することができる。事業者が行うべき就業上の配慮を主治医が意見するにあたり、疾患が悪化せず安全に就労できるための医学的意見であることと同時に、職場環境の物理的な限界・費用対効果・存在する業務の範囲・人事労務管理の限界等の職場の事情もふまえた事業者が実施可能な内

容であることもまた重要である。そのため、今回の映像コンテンツでは、理想的な職場の在り方を示す映像よりも、よりリアルな職場環境や作業の映像が求められた。

期待する役割を果たす映像コンテンツとするためには、

- 1) 職域の専門的な内容を含みつつ職域外の医療者でも容易に理解できること、
- 2) 仕事の特性を具体的に示す一方で、より多くの患者に適用できる汎用性があること、
- 3) 職務の主な内容について十分な理解を得られること、
- 4) 職業名から推察できない周辺業務にも触れていること、
- 5) 仕事の紹介に留まらず、業務遂行上存在する怪我や疾病の悪化につながり得る危険有害因子・作業によって心身に与える負担についても十分な情報を含むこと、
- 6) 診療時間を考慮して、現場で使いやすい尺であること、

の5つの要件を満たす必要があった。

上記の要件を満たす映像コンテンツを作成するにあたり、実際の作業の様子や職場の風景を映像素材として収集時に、事業者の機密情報や労働者の個人に関する情報がどうしても映り込んでしまうことが想定された。

企業の機密情報には、事業者の技術的優位性を担保する独自の設備や技能に関する情報に加え、企業体力・物理的限界・労働者の技能等から職場として許容せざるを得ない安全衛生上あるいは品質管理上の課題に関する情報がある。いずれも映像コンテンツとして公開された際に、事業者が不利益を被るおそれがある。

個人に関する情報としては、労働者の容姿をはじめ、労働者の技能が映りこむ。安全保護具には労働者の氏名や事業所名、所

属、職位などが印字されている場合もある。いずれも公開された場合には個人や事業者が特定され、不利益を被るおそれがある。

よって、企業の機密情報と個人に関する情報に配慮することが、映像コンテンツの作成と公開における最大の課題であった。

本課題への対応として、映像コンテンツの作成から公開までの「撮影→編集→提供→公開」の四つの段階の各々で配慮を行った。

- 1) 撮影: 都度、事業者の撮影許可を取り、公開したくない情報については極力映り込まないように配慮した。
- 2) 編集: 映り込んでしまった公開したくない情報について、ぼかしや目隠しを入れる等の修正を行った。
- 3) 提供: 事業者提供できる映像か確認し、提供に同意いただけるまで撮影や編集のやりなおしを行った。
- 4) 公開: 目的外使用を禁止した。また、事業者の意向に沿って、提供元を明示した。

C. 方法

● 映像作成者と協力事業者

実務経験のある産業医が、自身が産業医として選任されている事業者の協力を得て、映像コンテンツを作成することとした。

映像作成者の要件として、

- 1) 疾病や後遺障害についての医学的な知識を有していること、
- 2) 疾病や後遺障害を持つ労働者について就業上の配慮を実際に事業者意見した経験を有すること、
- 3) 当該事業場の環境や行われている業務、危険有害因子に精通していること、
- 4) 当該事業場の機密に触れられる立場にあること、
- 5) 事業者の機密情報や労働者の個人情報適切に取り扱うことができること、

が挙げられた。

研究協力を申し出た事業者(以下、協力事業者)とのコミュニケーションは本研究における重要な因子であった。企業の機密情報や個人に関する情報に係る課題に対処しながら、事業者の協力を得て実際の作業の様子や職場の風景を収集する必要があり、また、映像コンテンツの公開や二次利用の可能性を模索するにあたっては協力事業者の意見を十分に反映させることも重要であった。協力事業者の産業医は、3・4・5を満たすため素材の収集を担うに適していた。

尚、収集した映像素材に含まれた企業の機密情報、個人に関する情報の削除及び修正を事業者と共同して行った。これは産業医業務を行う中で培われた事業者との信頼関係と、職場改善等に関する普段の議論の経験から、職場の環境や作業内容など職場の在り方やについてコンセンサスを得られていたことが大きな要因であった。特に、何を機密とし何を公開するかを検討するうえで事業者に近い価値観を有していたことには大きな意義があった。

● 映像作成の手順

映像コンテンツの作成は、STEP1:協力事業者の選定と、STEP2:映像コンテンツの作成の2段階で行った。各STEPの詳細を以下に示す。

STEP.1: 協力事業者の選定

- ① 事業者映像コンテンツの作成についての協力を依頼した。研究の目的および意義を示す研究概要(添付 1)と映像コンテンツの作成手順(添付 2)を文書で提示した。

● 情報の取扱いの確認

企業の機密情報と個人に関する情報の削

除とデジタルデータの保護と取扱いの方法を説明した。特に、完成した映像コンテンツはインターネットで公開され、ダウンロードによる不特定多数の利用者への提供と教育用資料としての二次利用の可能性もあることから、編集段階での機密情報と個人情報の削除については事業者による確認を徹底する必要がある旨は強調した。

研究協力における秘密保持について秘密保持誓約書(資料3)を作成し、事業者に提出した。

- 研究協力の締結

説明に対し研究協力を承諾した事業者との間に研究協力を締結した。

- ② 協力事業者との打ち合わせ

- テーマの決定

事業内容に応じて作成する映像コンテンツのテーマを協力事業者と協議した。情報保護の観点から一つの映像コンテンツに使用する映像素材は可能な限り一つの協力事業者のもとで撮影する必要があり、事業場内で完結できるテーマを選定した。

- 撮影方法と撮影スケジュールの決定

映像コンテンツの作成手順、産業医活動との両立、事業の進捗などからおおよその撮影方法と撮影スケジュールを協議した。

実際には産業医が撮影や編集に要する時間と、事業者による映像確認の時間は流動的であったが、概ね想定通り、あるいはより短い時間でプロジェクトを進めることができたことを申し添える。

STEP.2:映像コンテンツの作成

- ① 映像素材の収集

協力事業場の産業医巡視等を行う際に産業医がデジタルカメラ等の機材を持参し、実際の作業の様子を撮影した。遠景で作業

姿勢や周囲の環境を、近景で作業者の手元の様子や保護具を撮影した。撮影にあたり極力作業の邪魔にならないよう配慮したが、特に近景撮影では作業や危険個所に近づくおそれがあるため、安全管理者、衛生管理者等による誘導を依頼した。

映像素材は機密情報と個人情報を多分に含むことから、データとその媒体の管理は産業医が担うこととした。

- ② 仮映像の作成

様々なテーマ(「溶接作業」「騒音環境」など)に沿って①で撮影した映像素材をもとに動画を構成し、仕事の紹介、作業方法の解説、作業に伴う心身への負担、危険有害因子とその対策などについて理解を促すための解説映像や字幕、映像エフェクトを加えた。さらに映像の前後にオープニングとエンドロールの映像を追加し、著作者を明確にして仮映像を作成した。

仮映像の作成もまた機密情報と個人情報に触れる機会が多く、また動画を構成する中で意図しない意味付けがなされるおそれがあるため、仮映像の作成はすべて撮影者が行った。

- ③ 仮映像の内容確認

協力事業者が仮映像の内容を確認した。この段階では、動画の構成や仕事の紹介、作業の解説、安全衛生対策の内容が協力事業者の意図に沿っているかを主眼に確認作業を行った。

加えて仮映像に映りこんでいる企業秘密や個人情報を指摘し、編集の方針を協議した。

確認内容に見落としがないよう、チェックリストと自由記述を併用したアンケート用紙(添付4)を提示したが、回答方法は記述に限らず、口頭、メールなど協力事業者の希望に合わせた。実際は編集内容を細かく指

定する場合は仮映像を見ながら口頭で、簡易的な編集はメールを用いて行った。

④ 編集映像の作成

③の指摘事項に対し、仮映像の編集を行い、編集映像を作成した。編集は主に背景(機密となる設備や製品)のぼかし、作業者の顔や氏名のモザイク掛け、雑音の削除、解説映像・字幕・エフェクト等の追加、BGMの追加を行った。

⑤ 編集映像の内容確認

協力事業者が編集映像の内容を確認した(添付5)。提供前の最終確認となるため、編集の方法や範囲、質を含めた詳細な確認を徹底した。

⑥ 編集映像の提供、HPでの公開

完成映像の提供を受け、Web上で公開する。現在、公開準備中である。

D. 結果

2021年4月現在までに収集及び編集をした映像コンテンツを以下に示す。

① 石油化学工場

プラントオペレーター

プラントオペレーターの業務

プラントオペレーターの主な仕事は、プラントの設備を操作することです。

コンピューターによる運転状況に異常がないかをモニター画面で監視します。

常にコンピューターを操作しているわけではありませんが、プラントを停止させたり、稼働させたりするときは、オペレーターがモニターを見ながら慎重に操作します。



パトロールの安全衛生

プラントは広く、複数の階層から構成され、設備が複雑に入り組んでいます。

そのためパトロールでは長い距離を歩き、多くの階段を上り下りし、段差や配管などを乗り越えなければなりません。

点検やメンテナンスでは、必要な工具類を運んだり、添加物を設備に投入するなど重量物を取り扱う作業も少なくありません。



分析作業の安全衛生



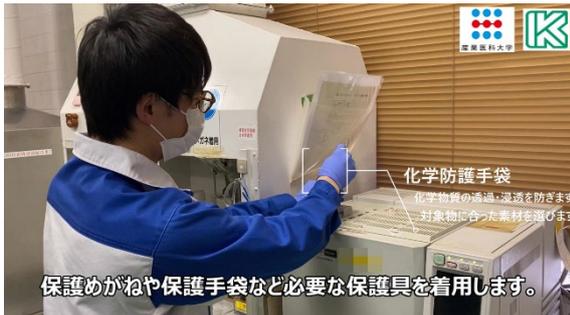
様々な化学物質を実際に手で取り扱う作業であり、分析には特別な装置類を取り扱う必要があります。

化学物質のばく露だけでなく、電気、高圧ガス、高温・低温、液体窒素、放射線、回転体、刃物など取扱いに十分な注意を要します。

加えてわずかな誤差も許されないため、正確で精緻な操作が要求されます。



3_二次加工_スライサー



化学防護手袋
化学物質の透過・漏洩を防ぎます
対象物に合った素材を選びます

保護めがねや保護手袋など必要な保護具を着用します。



4_二次加工

②食品工場 ライン作業者



パンニング 冷凍生地並べ



2_焼成_クリーム絞り

③美容室 美容師、アシスタント





③TV局

音声スタッフ、カメラマン、レポーター

④保育園

保育士（年齢別）



他 4 事業について収集済みであり、現在、編集作業中である。

E. 考察

次年度は、さらに他職種での映像コンテンツを収集し、公開を目指す。また素材単位で映像を収集し、危険有害因子をテーマに横断的な映像コンテンツの作成も検討している。

令和●年●月●日

●● 殿

産業医科大学 両立支援科学
准教授 立石清一郎

映像コンテンツ作成のご協力をお願い

平成 28 年に「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」が発出されましたが、いまだに、企業および医療機関では試行錯誤しながら進めている状況です。特に、医療機関では就業状況を踏まえたうえで就業上の配慮の提案を事業者意見書の形で行う必要がありますが、就業現場の環境や業務内容が十分にわからず何を記載していいかわからない、という現状があります。

私どもは、医療職向けに患者の就業状況が一目でわかる職種ごとの映像コンテンツ（動画または静止画）を作成し、職種ごとの注意すべき事項を提示する研究を行っております。（厚生労働科学研究補助金「医療機関における治療と仕事の両立支援の推進に資する研究（20JA1006）」及び「中小企業等における治療と仕事の両立支援の取り組み促進のための研究（19JA1004）」）

御社の産業保健スタッフおよび担当者に、職種ごとの静止画あるいは動画ファイル（MPEG4 など）の撮影およびその解説文の作成のご協力をお願いできますと幸いです。なお、撮影した映像については公開いたしますので、企業秘密が入らない形での提供をお願いいたします。

本研究は産業医科大学の倫理委員会および利益相反委員会の承認、及び学長の許可を得て実施しています。

本研究の趣旨をご理解いただき、ご協力賜れますようお願いいたします。

記

撮影期間：令和●年●月●日～●月●日

場所：●社 ●●工場

撮影者：産業医 小倉 康平

提供物：職種ごとの静止画あるいは動画ファイル（MPEG4 など）とその解説文

提供先：立石清一郎（産業医科大学 両立支援科学 准教授）

以上

問合せ先：〒807-8555 北九州市八幡西区医生ヶ丘 1 番 1 号

産業医科大学 両立支援科学 立石 清一郎

tateishi@med.uoeh-u.ac.jp TEL 093-603-1611 (8455)

映像コンテンツの作成方法について

医療職向けに患者の就業状況を紹介する映像コンテンツ作成のための研究にご協力いただき、誠にありがとうございます。

本研究における映像コンテンツの作成方法と手順について説明いたします。

映像の作成を次のように進めてまいります。

① 産業医巡視等の機会に、事業場の様子や作業の様子を撮影

産業医巡視等の際にデジタルカメラを持参し、実際の作業の様子を小倉が撮影します。遠景で作業姿勢や周囲の環境を、近景で手元の様子や保護具を撮影します。極力作業の邪魔にならないよう撮影を行います。特に近景撮影では作業者に近づくため、必要に応じて誘導をお願いいたします。

② 撮影した映像をテーマごとに選別・編集し仮映像を作成（小倉が編集）

様々なテーマ（「溶接作業」「騒音環境」など）に沿って①で撮影した素材をもとに動画を作成し、作業方法や危険有害因子、その対策について説明を加えて映像コンテンツの仮映像を作成します。仮映像の作成はすべて小倉が行い、素材を部外者に提示することはありません。なおこの時点では設備や製品、作業者の顔などの編集を行いません。

③ 仮映像の内容の確認（御社による内容の確認）

仮映像の内容を御社で確認していただきます。仮映像に映りこんでいる企業秘密や個人情報を指摘してください。作業内容や対策の説明についても誤りがないかも確認してください。ご指摘はアンケート形式で承る方法を考えておりますが、口頭など別の方法でも結構です。複数の関係者から意見を集める場合は、混乱を防ぐため、各指摘事項について予め意見を統合していただきますようお願いいたします。

④ 仮映像の再編集（小倉が編集）

③の指摘事項をふまえて仮映像の編集を行い、完成映像を作成します。編集は主に背景（機密となる設備や製品）のぼかし、作業者の顔や氏名のモザイク掛け、雑音の削除、理解を促すためのエフェクトの追加、BGMの追加となります。加えてオープニングとエンドロールの映像を追加します。仮映像の編集（完成映像の作成）はすべて小倉が行い、編集中の仮映像を部外者に提示することはありません。

⑤ 完成映像の確認（御社による最終確認）

仮映像の内容を御社で確認していただきます（なお産業医科大学に提供する前の最後の確認となりますのでご注意ください）。編集内容を確認し、不備や追加があれば指摘してください。ご指摘はアンケート形式で承る方法を考えておりますが、口頭など別の方法でも結構です。複数の関係者から意見を集める場合は、混乱を防ぐため、

各指摘事項について予め意見を統合していただきますようお願いいたします。

⑥ 産業医科大学に完成映像を提供、産業医科大学のHPへのアップロード

完成映像を小倉から産業医科大学に提供します。提供された映像コンテンツは産業医科大学が管理し、両立支援のためのホームページから公開されます。この際、産業医科大学によってオープニングとエンディングの編集や映像の追加が行われる場合がありますのでご了承ください（映像コンテンツの本編に新しい編集が加えられたり、編集前の状態に戻ったりすることはありません）。

以上となります。

①の撮影に必要な期間は産業医巡視時の作業や撮影の状況に応じて決まります。そのため各テーマに必要な素材が集まり次第、それぞれ②以降の作成過程へと進みます。②～⑤のステップごとには2～4週間を予定しており、作成過程（作成開始～完成）におおよそ2か月を要する見込みです。

映像コンテンツの作成方法などについてご不明の点がございましたら次の連絡先までお問い合わせください。

小倉 康平

一般財団法人 君津健康センター

産業保健部・医務局

〒299-1141 千葉県君津市君津1番地

Tel. 0439-55-6889 Fax. 0439-55-7190

E-mail. k-ogura@kimiken.com

御社のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

小倉 康平

秘密保持契約書

1. 私は、●●株式会社●●事業場で、労働安全衛生法第 13 に定める産業医の委嘱業務を実施するにあたり、以下に例示される情報、その他貴社の経営、営業、技術に関する情報で秘密とされるものについては、貴社の機密事項としての機密情報であることを認識し、不正に使用せず、第三者に漏洩しないことを約束します。これは私が貴社の産業医としての委嘱契約を解除した後も同様とします。
 - ① 製品の企画・研究・開発、実験データ等に関する情報
 - ② 製品の製造技術、設計に関する情報
 - ③ 製品の製造原価、価格設定等に関する情報
 - ④ 製造委託状況に関する情報
 - ⑤ 事業戦略に関する情報
 - ⑥ 顧客、財務、人事に関する情報
 - ⑦ 他社との事業提携に関する情報
 - ⑧ 貴社の子会社、関連会社等に関する情報
 - ⑨ 上記以外の情報で貴社が特に秘密保持対象として指定した情報
 - ⑩ その他、上記に準じ貴社にとって秘密とされる情報

なお例外的に、第三者への貴社の情報開示を要望する場合は、下記 3 の手続きに従って、貴社に照査、了承を得た場合にのみ、情報の開示を行うことを約束します。また開示された情報またはその加工物によって生じた損害については、貴社に責任は無いものとし、私が責任をもって対応します。

2. 私は、産業医の委嘱業務中に入手した貴社書類、図面、写真、サンプル、電磁的・光学的記録媒体、その他情報を記載または記録するもの等の各資料は大切に保管することを約束し、特に第 1 条に規定された秘密情報に関するものは第三者に開示しません。またこれら各種資料は、私が貴社の産業医としての委嘱業務を解除した場合は、すべて貴社に返却または破棄します。
3. 私は、下記要件をすべて満たした場合に限り、第三者への貴社情報開示を行います。
 - ① 情報を開示する目的、開示先を明らかにし、貴社に承認を得る。
 - ② 開示を要望する情報(上記 1 の情報、または 2 の情報を記録するもの)は、事前に貴社にて照査、承認を得る。なお、ここでいう情報は、貴社で入手した情報をもとに、情報を加工したものを含む。
4. 私は、上記 1 から 3 のいずれかに違反した場合は、私に法的な責任が生じることを十分に理解し、それにより貴社が被った損害を賠償することを約束します。

年 月 日

所 属 _____

氏 名 _____ 印 _____

仮映像についてご意見のお願い

医療職向けに患者の就業状況を紹介する映像コンテンツ作成のための研究にご協力いただき、誠にありがとうございます。映像の作成を次のように進めております。

- ① 産業医巡視等の機会に、事業場の様子や作業の様子を撮影（小倉が撮影）
- ② 撮影した動画をテーマごとに選別・編集し仮映像を作成（小倉が編集）
- ③ 仮映像の内容の確認（御社による内容の確認）
- ④ 仮映像の修正、企業秘密や個人情報の削除（小倉が再編集）
- ⑤ 完成映像の確認（御社による最終確認）
- ⑥ 産業医科大学に完成映像を提供、産業医科大学のHPへのアップロード

この度、御社で撮影させていただいた動画・静止画をもとに、業務紹介のための仮映像を作成いたしました（上記②の段階）。つきましては御社の業務内容、機密事項、従業員の個人情報等についてご確認いただき、映像の編集や削除、解説文の加筆や修正、およびその他のご要望についてご意見を頂戴したく存じます。ご多忙中大変恐縮ですが、本アンケートにご回答いただけますと幸甚に存じます。

君津健康センター
小倉 康平

以下の各質問について、当てはまるものすべてに をお願いいたします。
また修正等が必要の際は、次の例を参考に具体的なご要望をお書きください。
例) 45秒～50秒に映っているヘルメットの名前にモザイクをかける

1. 業務の内容（映像の大まかな流れ）について
 - 特に指摘すべき事項はない
 - 業務の内容に修正が必要である
 - 安全衛生の内容に修正が必要である

具体的なご要望

2. 機密事項、従業員の個人情報について
- 特に指摘すべき事項はない
 - 機密に関する内容に修正が必要である
 - 個人情報に関する内容に修正が必要である

具体的なご要望

3. 御社の社名をエンドロールに記載いたしますか？
- 社名を記載する
 - 社名を記載しない
 - エンドロールの内容について他の修正が必要である

具体的なご要望

4. その他のご要望について
- 他に要望事項はない
 - 他の要望事項がある

具体的なご要望

貴重なご意見をありがとうございました。ご意見をもとに仮映像の編集を進めさせていただきます。

完成映像についてご意見のお願い

医療職向けに患者の就業状況を紹介する映像コンテンツ作成のための研究にご協力いただき、誠にありがとうございます。映像の作成を次のように進めております。

- ① 産業医巡視等の機会に、事業場の様子や作業の様子を撮影（小倉が撮影）
- ② 撮影した動画をテーマごとに選別・編集し仮映像を作成（小倉が編集）
- ③ 仮映像の内容の確認（御社による内容の確認）
- ④ 仮映像の修正、企業秘密や個人情報の削除（小倉が再編集）
- ⑤ 完成映像の確認（御社による最終確認）
- ⑥ 産業医科大学に完成映像を提供、産業医科大学のHPへのアップロード

この度、御社のご指摘をふまえ仮映像を再編集し完成映像を作成いたしました（上記④の段階）。つきましては御社の機密事項、従業員の個人情報等について最終確認をお願いいたします。編集の追加、産業医科大学への提供の可否、提供にあたってのご不明点などご意見を頂戴したく存じます。ご多忙中大変恐縮ですが、本アンケートにご回答いただけますと幸甚に存じます。

君津健康センター
小倉 康平

以下の各質問について、当てはまるものすべてに をお願いいたします。
また再編集等が必要の際は、次の例を参考に具体的なご要望をお書きください。
例) 45秒～50秒に映っているヘルメットの名前にモザイクをかける

1. 業務の内容、機密事項、従業員の個人情報について
 - 特に指摘すべき事項はない
 - 業務の内容に再編集が必要である
 - 機密に関する内容に再編集が必要である
 - 個人情報に関する内容に再編集が必要である

具体的なご要望

2. エンドロールにの再編集について

- 特に指摘すべき事項はない
- エンドロールの内容について再編集が必要である

具体的なご要望

3. 産業医科大学への提供の可否について

- 現時点で提供可能である
- 上記の再編集について確認が終われば提供可能である
- 提供にあたり再度確認したい事項がある

具体的なご要望

貴重なご意見をありがとうございました。御社のご要望を最優先に産業医科大学への提供を進めてまいります。